

「仕事の見える化」が社員相互協力体制の基礎



企業名	飯田工業薬品株式会社		
所在地	富士市	社員数	26名
業種	卸売業		

取組の目的：

一人ひとりが多様で柔軟な働き方を実現し、充実した生活を送ることを支援する。

取組の概要と現在の状況：

◎ 社員が協力して助け合う体制づくり

社員の「多能工化」を図るため、個々の社員の業務内容を「仕事の見える化」し、常に開示しているとともに、各部署に配置されている社員は当該部署で他の社員が行っている仕事を一通り体験してもらっている。

さらに、個々の社員が自分の担当業務に関する「業務マニュアル」を作成しており、これも開示されている。業務マニュアルの作成にあたっては、当該社員のみならず、上司による検証が行われ、また、作業内容の変更等に伴う更新が随時行われている。

こうした体制が、社員が協力して助け合う基本となっている。

◎ 時間外労働の削減と年次有給休暇取得促進のための「見える化」

全ての社員の毎月の所定外労働時間数と年休取得日数をパソコン上で常時閲覧できるようにしている。これにより他の社員との比較ができ、自らの立ち位置がわかるため、個々の社員が自発的に所定外労働時間の削減と年休取得に努めるようになった。

○ 月間平均所定外労働時間は社員一人あたり営業部門で 19 時間、事務部門で 8 時間。

○ 全社の年次有給休暇平均取得率は 1～9 月（9 ヶ月間）で 56%、年間 80% を取得することを促しています。

◎ リフレッシュ休暇の取得

毎年、平日連続5日の休暇（前後の土日と合わせて合計9日）を全社員が取得する。この長期休暇により本人が心身をリフレッシュするのと並行して、「仕事の見える化」によって、他の社員が長期休暇を取得している社員の仕事を協力して助け合うことが可能となっている。この休暇は全社員が交代で取得するため、誰もが遠慮なく休暇を取得でき、またこれにより不測の事態で突発的に社員が休むことがあっても社内で業務をフォローできる体制が整った。

◎ 三木（毎月第3木曜日）勉強会の実施

社員がお互いに能力を高めあうために参加自由の勉強会を毎月1回実施している。社員が交代で講師となり、各々テーマを決め、他の社員に教える。その勉強会の評価、感想等については、後日、見える化の一環としてパソコン上で閲覧が可能となっている。なお参加自由の勉強会ではあるが、参加した社員には、その時間分の時間外手当を支払っている。

今後の取組：

入社3か月後に15日の年休を付与し、新入社員が不測の事態で休まざるを得ないときでも賃金が減らないようにし、新入社員でも休みたいときは、欠勤ではなく年休として、遠慮なく休めるようにしていく。（平成30年1月より実施予定）



企業からのメッセージ：

弊社では、会社のホームページに「社内の様子」というページを設け、社員の状況について積極的に広報しています。例えば、「ヨガ教室はじまる」とか、「毒物劇薬取扱責任者に合格しました」など、社内の普段の様子をアップしています。

これにより、社員同士のコミュニケーションが活発になる上に、各社員のご家庭でもお父さん・お母さんが会社で過ごす様子が伺え、家族間でのコミュニケーションのツールにもなっています。

また、弊社はセルフアセスメントを活用した経営革新に取り組み続けた結果、組織内での対話や協働による革新活動と成果が、総合評価で良好なレベルに達していると評価され、2016年度日本経営品質賞「経営革新奨励賞」を頂きました。

こうしたうれしい「結果」は日々の社員の丁寧な仕事の積み重ねであり、それぞれの社員の家族を含めて全社一丸となって取り組んできた努力が報われたと思っています。

【参考】

☆2016年 日本経営品質賞「経営革新奨励賞」受賞